（南田議員）

Q 町道工事補助等に関する取扱いの規定について。

A 関係法令の改正時期等を踏まえ、改正を検討していく。

（平本町長、上馬場建設課長）

建設部門

Q 町道及び補助道の取扱いについては、条例や規約が定められていると思うが、その資料の提出を求める。近年は緊縮財政の時代に突入しており、それを改正する必要があると思うが、当局はどう考えているか。試案があればその公表を。

A 重要路線については、国や県への補助申請を行っており、その他については「町道編入基準」等により、迅速かつ公平な事務に務めている。緊縮財政の中で、緊急性や整備効果の高いものから、補助事業が採択されるよう県へ要望を行っている。条例や規約の改正についても、時代に即した内容を踏まえ検討していく。

（藤河議員）

Q 県道瀬野呉線の道路拡張、歩道の整備を。

A 県に対し早期改良の要望を行っている。

（平本町長、古毛堂建設部長）

Q 県道瀬野呉線において、新宮地区には未だにセンターラインがなく、道路幅の狭い場所が数百メートル残っている。そのような場所では、大型車は互いに停車して、ゆっくり離合しなければならないような状態である。歩道も十分に整備されていないため、登下校時には児童が小さくなって端を通っており、事故がなければよいがと心配でならない。早期に道路の拡張、歩道の整備が実現するよう県へ働きかけをしてもらいたいが、見通しはどうか。

A 歩道未整備区間やセンターラインのない箇所については、県へ要望書を提出し、危険箇所から取り組んでいただいている。新宮苑団地入口から東側については、交通安全施設等整備事業として国へ申請中であり、採択されると平成19年度には地形測量及び事業説明、平成20年度には詳細設計や用地測量を行う予定とのことである。

県道瀬野呉線